SHINTOKYO

2019年6月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 新 東 京 グル ープ (コード番号 6066 TOKYO PRO Market)

代表者名 代表取締役社長 吉野勝秀問合せ先 取締役管理部長 小野澤歩

T E L 047-383-7001

U R L www.mr-shintokyo.co.jp

当社子会社による再生支援に関する事業譲渡契約締結のお知らせ

当社は、2019年4月4日付けで東京地方裁判所に民事再生手続きを申し立てた全建設共同事業組合 (東京都東村山市野口町二丁目1番地2、代表 大原彩希氏)との間で、事業の円滑な再生を目的とした 事業譲渡についてスポンサーとして支援することを協議しておりましたが、このたび当社子会社である株 式会社新東京開発と同社との間で事業譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたし ます。

記

1. 支援理由

全建設共同事業組合は1979年8月に建売住宅に係る建築工事等を行う目的で設立いたしました。その後同社は、東日本大震災以降、被災地の復興支援関連工事に事業転換し業績を伸ばしておりましたが、宮城県、福島県、熊本県など震災各地域での受注を大幅に拡大する中、重機等の設備購入の資金負担の問題から経営状況が悪化し、民事再生法の適用の申請を行いました。

当社グループは、環境プロデュース事業及び建設解体工事事業を主力事業として、循環型社会の担い手としての責任を果たしておりますが、災害復興支援を通じ社会全体への貢献をさらに伸ばすことを重大な使命と感じております。全建設共同事業組合を再生支援することで、この社会的使命の拡大が図れると判断いたしました。

2. 事業譲渡契約の概要

(1) 対象事業

福島県、熊本県における災害復興支援事業

(2) 事業譲受日



Shintokyo Group Co., Ltd. 3-21, Jinyamae, Tokiwadaira, Matsudo-city, Chiba 270-2265, Japan +81-47-383-7001TEL. +81-47-383-5383fax.

2019年7月1日

(3) 今後の手続き

本譲渡は、東京地方裁判所より、民事再生法に定められた各許可が得られることを停止条件として効力が発生いたします。

3. 全建設事業協同組合の概要

商号: 全建設事業協同組合

住所: 東京都東村山市野口町二丁目1番地2

代表: 大原 彩希

4. 業績に与える影響について

本件が当社の当連結会計年度の連結業績に与える影響は軽微でありますが、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上